

(別紙 1)

平成 30 年度～平成 33 年度 社会福祉法人育英会 社会福祉充実計画

1. 基本的事項

法人名	育英会		法人番号	2380005005707				
法人代表者氏名	理事長 伊藤 裕敬							
法人の主たる所在地	福島県いわき市勿来町酒井北ノ内 4 番地							
連絡先	0 2 4 6 - 6 5 - 7 4 4 2							
地域住民その他の関係者への意見聴取年月日	無し							
公認会計士、税理士等の意見聴取年月日	平成 30 年 6 月 2 日							
評議員会の承認年月日	平成 30 年 6 月 16 日							
会計年度別の社会福祉充実残額の推移 (単位：千円)	残額総額 (平成 29 年度末現在)	1 か年度目 (平成 30 年度末現在)	2 か年度目 (平成 31 年度末現在)	3 か年度目 (平成 32 年度末現在)	4 か年度目 (平成 33 年度末現在)	5 か年度目 (平成 34 年度末現在)	合計	社会福祉充実事業未充当額
	25,460 千円	17,500 千円	10,500 千円	4,460 千円	0 千円	0 千円		0 千円
うち社会福祉充実事業費 (単位：千円)		▲8,000 千円	▲7,000 千円	▲6,000 千円	▲4,460 千円	0 千円	▲25,460 千円	
本計画の対象期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日							

2. 事業計画

実施時期	事業名	事業種別	既存・新規の別	事業概要	施設整備の有無	事業費
1 か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	社会福祉事業に従事する職員の給与等の増額、一時金の支給	無	8,000 千円
	小計					
2 か年	職員処遇改善	社会福祉	新規	社会福祉事業に従事する職員の給与	無	7,000

度目	事業	事業		等の増額、一時金の支給		千円
	小計					7,000 千円
3か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	社会福祉事業に従事する職員の給与等の増額、一時金の支給	無	6,000 千円
	小計					6,000 千円
4か年度目	職員処遇改善事業	社会福祉事業	新規	社会福祉事業に従事する職員の給与等の増額、一時金の支給	無	4,460 千円
	小計					4,460 千円
5か年度目						
	小計					
合計						25,460 千円

※ 欄が不足する場合は適宜追加すること。

3. 社会福祉充実残額の使途に関する検討結果

検討順	検討結果
① 社会福祉事業及び公益事業（小規模事業）	保育士確保が困難な状況下、0～1歳児を中心に入所児童数を制限しており、収入に対し、人件費の支出が増加している。職員の処遇改善・維持するために取り組みを行うこととした。
② 地域公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないので実施しない。
③ ①及び②以外の公益事業	①の取り組みを実施する結果、残額は生じないので実施しない。

4. 資金計画

事業名	事業費内訳	1か年度目	2か年度目	3か年度目	4か年度目	5か年度目	合計
	計画の実施期間における事業費合計	8,000 千円	7,000 千円	6,000 千円	4,460 千円	0 千円	25,460 千円
財源構成	社会福祉充実残額	17,500 千円	10,500 千円	4,460 千円	0 千円	0 千円	25,460 千円
	補助金						
	借入金						
	事業収益						
	その他						

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「資金計画」を作成すること。

5. 事業の詳細

事業名	職員処遇改善事業	
主な対象者	当法人に在籍する職員	
想定される対象者数	19名	
事業の実施地域	—	
事業の実施時期	平成30年4月1日～平成34年3月31日	
事業内容	社会福祉事業に従事する給与等の増額、一時金の支給	
事業の実施スケジュール	1か年度目	当年度、在籍する職員に対して給与等の増額、一時金の支給
	2か年度目	当年度、在籍する職員に対して給与等の増額、一時金の支給
	3か年度目	当年度、在籍する職員に対して給与等の増額、一時金の支給
	4か年度目	当年度、在籍する職員に対して給与等の増額、一時金の支給
	5か年度目	
事業費積算 (概算)	1か年度目	人件費に800万円を充当(年額)
	2か年度目	人件費に700万円を充当(年額)
	3か年度目	人件費に600万円を充当(年額)
	4か年度目	人件費に446万円を充当(年額)
	合計	25,460千円(うち社会福祉充実残額充当額25,460千円)
地域協議会等の意見と その反映状況	—	

※ 本計画において複数の事業を行う場合は、2. 事業計画に記載する事業の種類ごとに「事業の詳細」を作成すること。

6. 社会福祉充実残額の全額を活用しない又は計画の実施期間が5か年度を超える理由

無し